

# よなご 市議会だより

## 第37号



「議会基本条例」と「議員政治倫理条例」の原案についての意見交換会が開かれました。（平成26年2月16日）

### 平成26年3月定例会の あらまし

平成26年3月定例会は、2月28日から3月26日までの27日間の会期で開かれました。

開会日の2月28日には、まず、市長から「功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から「工事請負契約の締結についての議決の一部変更について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「米子市控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例の制定について」などの議案33件及び報告7件について提案理由の説明及び報告がありました。

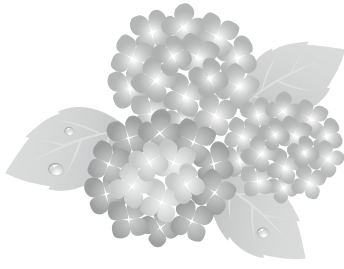
3月4日から7日までの4日間は、会派による市政一般に対する代表質問が日本共産党米子市議会議員団、蒼生会、よなご会議、公明党議員団の順で行われました。また、10日には7人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

11日から14日まで、17日、18日、20日、24日及び25日の9日間は、議案及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の26日は、まず、各委

●定例会のあらまし	……P1・2
●臨時会のあらまし	……P2
●意見書等	……P2～3
●市政一般に対する代表質問	……P4～21
●市政一般に対する質問	……P21～24
●米子市議会基本条例及び米子市議会議員政治倫理条例について	……P25
●議案等審議結果一覧表	……P26～28

員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。また、陳情第103号については、委員長から継続審査の申し出があり、閉会中の継続審査とすることに決しました。次に、市長から「財産の処分について」などの議案12件について提案され、いずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から「教育委員会委員の任命について」などの議案2件及び諮問1件について提案され、いずれも原案のとおり同意されました。次に、副議長辞職勧告動議が提出されましたが、無記名投票の結果、否決されました。次に、議員発議により「米子市



**平成26年2月臨時会の  
あらまし**

平成26年2月臨時会は、2月7日に招集され、「平成25年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

別 表	
区 分	件 数
議 案	57
報 告	7
陳 情	5
合 計	69

議会基本条例の制定についてなどの議案7件について提案され、いずれも原案のとおり可決されました。  
なお、今回審議された案件は別表のとおり69件で、審議結果については、26ページから28ページの一覧表のとおりです。

**3月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。**

**議員定数・議会改革等調査特別委員会**

【3月11日開催】

- ・米子市議会基本条例について

- ・米子市議会議員政治倫理条例について

**原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会**

【3月12日開催】

- ・新規制基準適合性確認審査申請以降の現状について

- ・米子市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について

- ・米子市広域住民避難計画の修正について

**行財政改革問題等調査特別委員会**

【3月25日開催】

- ・第2次米子市行財政改革大綱・実施計画の進捗状況について

- ・米子市公共施設白書について

て

**▽ 意見書 ▽ 3月定例会で次の2つの意見書が可決されました。**

**手話言語法(仮称)の制定を求める意見書**

手話は、音声ではなく、手や指、身体などの動きや表情を使い、独自の語彙や文法体系をもつ言語であり、ろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきたものである。

しかしながら、昭和8年にはろう学校での手話の使用が事実上禁止されるなど、ろう者の尊厳が著しく傷つけられてきた長い歴史がある。

平成18年に国際連合総会で採択された障害者の権利に関する条約では、言語には手話その他の形態の非音声言語を含むことが明記され、フィンランドの憲法を初め、世界では憲法や法律に手話を規定する国が増えてきており、これは世界的な潮流となっている。

我が国では、平成23年に障害者基本法が改正され、手話が言語であることは明確に位置付けられているものの、この規定だけでは音声言語中心の社会から、ろう者が暮らしやすい社会へと変革する推進力としては不十分であり、手話に関する施策も含めた個別法が必要である。

鳥取県では、全国に先駆け「鳥取県手話言語条例」が制定された。これが契機となって、他の自治体でも同様の条例制定に向けた取り組みが進みつつあるが、このような取り組みを着実に根付かせるためには、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした、手話言語法（仮称）を制定することが必要であると考えます。

よって、国会、政府におかれては、手話の重い歴史を踏まえつつ、ろう者、手話通訳者、事業者、行政機関等の意見を聴きながら、手話言語法（仮称）を制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月26日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様  
内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 様

### 食の安全・安心の確立を求める意見書

昨年、大手ホテルや百貨店、老舗旅館等でメニューの虚偽表示など食品の不当表示事案が相次いだことから、政府は昨年12月9日に食品表示等問題関係府省庁等会議において、食品表示の適正化のため緊急に講ずべき必要な対策を取りまとめた。

具体的には、農林水産省の食品表示Gメン等を活用した個別事案に対する厳正な措置や景品表示法のガイドラインの作成を通じた食品表示ルールの遵守徹底など当面の対策が盛り込まれ、現在実施に移されています。また、このほか事業者の表示管理体制や国や都道府県による監視指導體制の強化などを柱とする抜本的な対策が明記され、これらの対策を法制化する景品表示法等改正案が近く国会に提出される運びとなっている。

こうした対策が進む一方、昨年末に発生した国内製造の冷凍食品への農薬混入事件や毎年発生する飲食店や旅館、学校施設などにおける集団食中毒事件を受け、消費者からは関係事業者等における食品製造や調理過程における安全管理や衛生管理体制の一層の強化を求める声が少なくない。

よって、政府におかれては、以上の現状を踏まえ、下記事項について適切な措置を講じ、食品に係る安全性の一層の確保に努められるよう強く要望する。

記

- 1 食品表示等の適正化を図る景品表示法等改正案の早期成立・施行を期すこと。
- 2 本改正案等に基づく対策の推進に当たり、政府及び地方公共団体において、消費者庁を中心とした十分な体制を確立するとともに、そのための必要な予算措置を講ずること。
- 3 一層の食の安全と安心を図るため、係る法令の改正も視野に総合的かつ具体的な検討を行うとともに関係事業者等の果たすべき責任を明確に定めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月26日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 様  
厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 様  
国土交通大臣 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) 様

# 市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

## 日本共産党 米子市議会議員団



おかむら えいじ  
岡村 英治議員

TPPに反対し、地域農業と暮らし、経済を守ることについて

■議員 TPP（環太平洋連携協定）におけるアメリカとの交渉については、ことしに入って、甘利明TPP担当相が、農産物重要5項目について、一つ残らず微動だにしないということでは交渉にならないと、アメリカの強硬な要求を前に譲歩する姿勢を示した。このことは、TPP交渉に向けた国会決議にも、自民党の国民に対する公約にも真っ向から反するものである。

安倍首相が言ってきた、守るべきものは守る、この約束はしっかりと果たされるべきと考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 TPP交渉に際しては、国会での決議や政権与党としての自民党公約を前提に交渉されているものと考えている。

■議員 内閣府は、食料の供給に関する特別世論調査をことし1月に実施した。それによると、食料自給力向上の必要性に対する受けとめということで、「必要である」、「どちらかという必要である」を合わせると、95.6%の方が自給力向上の必要性があると答えている。TPPに参加すれば自給率が大きく低下するということが言われており、やはりTPP参加は認めるべきではないと考える。

### 保健師の増員で市民の命・健康を守ることに

■議員 保健師は、公衆衛生や

赤ちゃんから高齢者の健診などの保健事業まで、市民の健康な生活を守る大事な仕事を担っている。しかし、本市の保健師の数は、同規模の市と比較しても極端に少ない。保健師の犠牲的な仕事により業務がこなされていることがうかがえるが、健診結果による所見があっても、その後の継続的なフォローもできないとも聞いている。年次的にふやしながらか、過重負担を減らすべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 県内4市の保健師数は、鳥取市40人、倉吉市17人、境港市9人、本市が18人である。また、保健師1人当たりの人口は、鳥取市4840人、倉吉市2933人、境港市3968人、本市が8335人である。平成21年度に2名増員したが、今後業務量や仕事の仕方などを勘案し、また全体の職員数を見ながら考えていく必要があると考える。

■議員 本市の保健師が受け持つ市民の人数は、鳥取市の倍近くとなっている。また、健康対策課の有給休暇取得率は他の課の半分程度である。保健師の労働条件を一刻も早く改善し、市民の健康・命を守っていく体制の整備を強く要望する。

### 子どもの健やかな成長を育む学校教育について

■議員 中学校給食によって、栄養バランスのよい給食を提供し、食教育を充実させることは歓迎するものである。しかし、食育の効果があるとされる自校方式の給食調理施設が廃止されることは許されないことである。自校方式を徐々に広げていくことが食育のための施策と考えるが、教育長の所見を伺う。

■教育長 食育はさまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができ人間を育てるために必要なものだと考えている。共同調理場方式においても、自校方式同様、栄養教諭、調理員等による給食訪問などで食育を推進している。調理場の方式にかかわらず、学校と栄養教諭等が連携を密にして食育を推進することで成果が期待できるものと考えている。

■議員 就学援助について、本市は支給対象を生活保護基準の1.3倍から1.2倍に狭め、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費については支給していない。就学援助の充実を求めるが、所見を伺う。

■教育長 認定基準の拡大や就

学援助費支給額の増額は、認定者数が増加傾向にある中、困難であると考える。

### 誰もが安心して放課後を過ごせる学童保育の充実について

■議員 放課後を安心して過ごせる居場所づくりとして、本市では、なかよし学級が設置されている。対象はおおむね3年生までだが、来年度から全学年に拡大されることとなっている。今でも満杯状態の学級があり、さらに対象を広げるとなると、施設的にも、また指導体制の上でも新たな課題が生じると考えられる。どのように対応していく方針か伺う。

■市長 学童保育の利用対象拡大については、子ども・子育て新制度により、平成27年度から放課後児童健全育成事業の対象範囲が小学校6年生までに拡大される。本市における実施内容については、国から示される基準等を踏まえ、子ども・子育て会議において協議していく。

■議員 なかよし学級の待機児童対策として、民間施設による受け入れで対応しているが、利用料が一律ではない。放課後児童クラブという制度として実施するのであれば、保護者負担の

公平性も考え、負担軽減を検討すべきと考えるが、所見を伺う。  
■市長 民間施設が独自に利用料を設定しており、利用者はサービス内容を選んで各施設を利用していることから、負担軽減については考えていない。

子どもの利益第一の教育制度の確立について

■議員 安倍政権が進める教育委員会制度改革案は、首長の権限を強め、教育への政治支配を強めようとするものである。教育委員会が首長から独立しているという現在の姿は、国民を戦争に駆り立てていった戦前の国に統制された教育への反省から由来している。教育への首長の権限を強めようとするのは、安倍政権が狙う、海外で戦争する国づくりの一環として捉える必要がある。そのようなことを絶対許してはならない。教育委員会が、子どもの権利を最優先に考えて活動できるように、首長から独立した現在のあり方を堅持し、政治的中立性を保ちながら機能の充実を図るべきと考えるが、所見を伺う。  
■市長 現在、国のほうで制度改正のための協議がなされており、政府は3月中に地方教育行

政法改正案を提出し、今国会の成立を目指しており、その動向を注意深く見守っていきたい。  
■教育長 地方教育行政法改正案については、その動向を注意深く見守っていききたい。また、教育行政にとって政治的中立性の確保や継続性は大変重要なことであり、このことが担保されるような制度改革でなければならぬと考えている。

鳥取県西部広域行政管理組合が運営する灰溶融施設エコスラグセンターについて

■議員 エコスラグセンターの溶融処理を停止する方針となつたことについて、以下伺う。  
(1)明確な広域ごみ処理計画がないまま、灰溶融施設ありきで進んだことへの反省  
(2)施設用途を変更した場合の補助金の返還及び起債の償還  
(3)今後のごみ処理計画を住民参加、住民合意で進めることについての見解  
■市長 (1)エコスラグセンターは、埋め立て対象物の削減、ダオキシン類の削減などを目的として、西部圏域の市町村の協議、組合議会の議決などを経て適切に設置されたものである。  
(2)環境省の補助金返還はないものと考えているが、国土交通省の

補助金は、国・県と協議が必要である。起債については国・県と未協議のため回答できない。  
(3)鳥取県西部広域行政管理組合が設置・運営管理する施設については、組合の構成市町村と十分に協議していく。  
■議員 平成10年の広域ごみ処理計画で、灰溶融施設の整備期限は平成29年度であったが、平成11年には早期の建設計画を推進する結論に達している。さまざまな変更があった見通しのない計画によって多額の税金を投入したことは反省すべきである。



いしはし よしえ  
石橋 佳枝 議員

高額療養費の受領委任払制度について

■議員 この制度は、医療費の月額限度額を超えた部分を市から直接医療機関に支払うものだが、保険料を滞納している人は利用できない。しかし、保険料が払えないでいる人が高額医療費を払うのは困難である。制度

を一番必要な人が使えないことになり、分納で遅れ遅れでも支払う意思のある加入者は利用できるようにすべきではないか。  
■市民生活部長 この制度における保険料の完納要件については、滞納されている方との納付交渉の機会を確保するために必要であると考えており、変更する考えはない。  
■議員 本市では、小規模修繕工事希望者登録制度などで、税

料の滞納があるとその制度を利用できない規則があるが、平成25年12月議会での岡村議員の質問に対し、分納などでまじめに払おうという意思のある方は利用できるようにするという答弁をされている。受領委任払制度も同じように利用できないか伺う。

■市民生活部長 受領委任払制度は、要綱を定めそれに沿って実施しているが、個々の状況を伺う中で、必要な医療を受ける機会が損なわれないよう対応に努めたい。

国と自治体の責任による介護保険について

■議員 国は、要支援1・2の通所介護や訪問介護を介護保険から外して市町村の事業とし、

介護保険以下の単位とすること求めている。これまでどおりのサービスをすれば事業所は減収となり、小さな事業所は営業不振となると言われている。サービスの低下は介護度を進ませ、生活を崩し、病気を悪化させ、介護予防にも反する。この影響を受ける人は何人あるのか、生活実態や介護の状況をよく調査すべきではないか伺う。  
■福祉保健部長 平成25年10月現在で、要支援1・2の認定を受けている方は2303人で、そのうち通所介護利用者が664人、訪問介護利用者が432人である。これらの方については法令等に従ってケアマネージャーが生活実態等を把握しており、さらなる実態調査を行う考えはない。

■議員 市はその実態を詳しく調査すべきだと重ねて申し上げる。また、本市の特別養護老人ホームの待機者が常に700人前後あるのは、介護保険導入前から待機者が上回っていたのに増設しなかった結果である。国は責任をとって特養増設に助成するよう、本市としても求めるべきだと申し上げる。  
(その他の質問項目)  
○医療・介護総合確保推進法について

○島根原発1・2号機の再稼働、3号機の運転開始について



まつもと まつこ  
松本 松子 議員

淀江支所の活用について

■議員 合併して9年になるが、淀江地域は合併の影響を受け、以前に比べ住民サービスが後退した。保健師が支所におらず、これまで障がいのある方や高齢者、乳児のいる家庭に向向き、きめ細かく相談を行っていた身近なサービスも減らされている。新市まちづくり計画には、支所は淀江地域の生涯学習の拠点として有効活用するとあるが、現在は西部広域行政管理組合などが使用している。当時、どのような構想で生涯学習の拠点とされたのか、利用計画が変更になつた経緯と理由を伺う。

■総務部長 新市まちづくり計画での淀江支所の活用については、合併により、支所庁舎に余剰スペースが生じることから、

その有効活用を図るための一つの例として、生涯学習などの拠点施設としての活用が計画されたと理解している。現在、淀江支所は支所としての活用のほか、西部広域行政管理組合などの事務所としても十分な活用がなされている。また、淀江地域における生涯学習の拠点については、淀江公民館のほか2つの分館が拠点となっている。

工夫・検討されており、評価できるコメントとされている。○市民の健康増進のための脳ドック検査導入について

合併後の市政運営について

■議員 平成15年の市長就任以来、大規模投資的事業の凍結を初め、指定管理者制度の導入や民間委託、補助金や負担金、料の見直し等々、徹底した歳出削減を最優先課題とし、本市の財政再建に大きく貢献されたと評価する反面、米子城跡整備事業や公会堂、市営住宅や安倍三柳線、あるいは米子駅南北一体化事業等の大型投資事業において、政策判断のおくれや説明責任の点で問題があったことは否めず、議会との間でも不要なあつれきを生んだと感じている。市長はどのように総括されるのか伺う。

■議員 環境アセスメントの問題について、岡山大学の西垣教授は計画地周辺には良質な水源があり、この地域に建設することとは、自然に負荷を与える可能性があり、真摯な姿勢で取り組み覚悟が望まれるとコメントしている。これは、なぜこのような場所に建設するのかということではないのか。見解を伺う。

■環境政策局長 生活環境影響調査の鑑定書では一般廃棄物最終処分場とほぼ同様の安全対策を行い、その上、漏えい探知システムを導入するなど、汚染水の漏えい対策についても十分に

■市長 市長に就任した当時は非常に厳しい財政状況であったが、徹底した行政改革に取り組み、危機的な状況からは脱却

蒼生会



のざか みちお  
野坂 道明 議員

今後の市政課題について

■議員 我が国は右肩上がり

■議員 我が国は右肩上がり、成長期から成熟期に入り、今後は少子高齢化とともに人口減少社会を迎えようとしている。社会資本整備はコンパクトシティの概念から一歩踏み込み、今後は社会資本ストックを適切に統合し、総量を抑制しながらも投資すべきは投資する選択と集中策が強く求められており、将来世代にツケを先送りすることなく持続可能な社会基盤を再構築する必要があると考えている。これは、今後の市政運営の中核をなす概念だと考えるが、所見を伺う。

■市長 今後の社会資本整備に

係る基本的な認識については、人口減少時代を迎えた今日、全ての社会資本を今ままでおり維持・更新していくことは、財政状況等を鑑みるに非常に困難であると認識している。このような状況においては、指摘のとおり、社会資本ストックの総量は抑制しながらも投資すべきところは投資するという、いわゆる選択と集中による社会資本整備を推進し、既存の社会資本の再構築を図っていくことが必要であると認識している。

職員適正化計画について

■議員 職員適正化については、行財政改革の柱として平成17年から実施し、17億円の実質財政効果があったとのことだが、その一方で、職員数は大幅に減少しており、類似団体と比較しても平均以下となっている。団塊世代の大量退職等もあり、世代間のアンバランスに伴う組織力の低下、あるいは円滑な知識・技術の継承等が困難となり、結果的に住民サービスの低下を招く可能性もあることから、十分な事業評価と検証が不可欠である。採用形態も含め適切な見直しが必要だと考えるが、所見を

伺う。

■市長 本市は類似団体の中でもともと職員数の少ない団体である。近年、採用者数を圧縮してきたことにより若年層が少なくなってきたとおり、そのため、前倒し採用により年齢構成の平準化を図るとともに、若年層を多く採用している。また、ベテラン職員の退職に伴う知識・技術の継承については、研修による内部育成を初め、専門性を持った職員の任期付採用や非常勤採用等により専門性を確保すること、市民サービスの低下につながらないよう努めていくこととしている。

入札業務について

■議員 平成26年度当初予算で、合併後、最大規模の57億円の投資的事業が盛り込まれ、さらに2月補正予算の5億7000万円がそのまま繰越しとなり、総額62億円余りの大型予算になったが、現下の入札不調の状況から年度内の事業完了が危ぶまれる。2月臨時会では、労働単価の見直しを県に先駆け実施すると表明されたが、労働力を確保するには十分と言えず、工期延長も指摘したところである。こ

のような状況を踏まえ、国交省は地方自治体の発注方法に関し、複数年契約や複数年工事の一括発注等の採用を促している。本市でも早急に取り組みむべき対策ではないか。所見を伺う。

■市長 複数年契約や複数年工事の一括発注等については、国交省が入札不調の解消策の一つとして地方自治体に対し公共事業の発注方法に関し採用を促すとされたものである。本市における入札不調の解消については、工期の延長を行うなどの取組みを行っているところである。本市においては、債務負担行為により、実質的に複数年契約になっているものもあるが、今後、入札不調の状況を踏まえ、国が実施するモデル事業の実施状況を注視し、参考にしていきたい。

公共施設マネジメントについて

■議員 施設のあり方の具体例として、ふれあいの里は健診のたびに駐車スペース不足で混雑しているが、健康対策課を米子駅前イオン4階の男女共同参画センターが入っているところに配置してどうか。また、ふれあいの里の入浴施設を廃止して、その空きスペースに福祉部関係

を入れ、福祉の拠点施設と位置づける。さらに、福祉部関係の移動による空きスペースや旧合銀米子支店に第2庁舎・旧庁舎関係を入れると大体全てがおさまり、耐震化で問題となっていない第2庁舎や旧庁舎は廃止が可能となる。公共施設の除却の特別措置を活用して両施設を撤去し、駐車場とすれば、図書館・美術館の駐車場不足も解消できると考えるが、見解を伺う。

ジ・境港間の高規格道路の延伸問題にも関連し、地域経済の活性化や島根原発事故におけるUPZ圏内の避難経路としても特に重要な道路インフラだと考えている。また、安倍三柳線に接続することから、本市の肋骨道としても大変重要な幹線道であると考える。早期の事業着手を目指し、最大限の努力をしていただきたいと考えるが、見解を伺う。

総務部長 今後、主要な公共施設の現状を把握し、財政環境及び今後の人口動態等を勘案した上で本市のマネジメントの基

■市長 中海架橋は国道431号などの交通渋滞の緩和や災害時の避難路確保に資するとともに、中海圏域の経済の発展に寄与することから、国土強じん化にもつながる重要なインフラ基

盤と考えている。このたび実施する中海架橋のBバイCの調査結果を国や鳥取県、島根県に示し、米子・境港地域と道路のあり方勉強会での検討や中海架橋建設連絡協議会の再開に向けた活動に生かしていくなど、中海架橋の建設促進に努めていきたいと考えている。

中海架橋について

■議員 中海架橋の調査については、国、県、関係市町村で構成された米子・境港地域道路のあり方勉強会で協議されるとのことだが、米子インターチェン

徴収強化と滞納対策について

■議員 滞納整理の推進については、本市では市税等滞納整理対策本部のもと、税外債権収納

対策支援チームを設置して徴収業務の効率化に努め一定の成果を上げているが、過年度滞納金の徴収に関しては、思うほどの成果は上がらず、税・料において毎年多額な不納欠損金が発生している。電話番号制度の導入に伴い、各課にまたがる徴収困難な滞納者の情報を一元化し、各課の徴収事務を所管した専門組織を設置すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 本市では、平成17年度に滞納整理対策本部を設置して以来、滞納対策の取り組みを推進し、着実に成果を上げてきたと思っている。また、税・料外の債権についても債権管理条例を制定し、取組みの強化を図っている。徴収の一元化については、これまで他市の取組状況等について調査・研究を行ってきたところだが、引き続き電話番号制度の導入の際の課題として検討していきたいと考えている。

**ごみの収集業務と資源化について**

■議員 ごみの収集業務の委託について、一定期間を経過しても随意契約と入札が混在することからさまざまな問題が懸念されている。明確な方針を示すべ

きだと考えるが、見解を伺う。

■市長 既に随意契約を行って

いる業務は廃棄物処理法等に基づく明確な理由があり、引き続き随意契約を行うこととしたが、入札により契約した業務については、現在、随意契約を行うための明確な理由がないので、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を担保し、確実な遂行を満たすための条件を付した上で引き続き入札による契約とした。今後は、委託業者の業務執行状況、他都市の状況等の検証を行い、方針を定めていきたい。

■議員 民営委託の移行期間である今までの5年間であれば、混在状況が発生するのはいたし方ないことだと思いが、一方、市町村固有の事務であり競争入札にはなじまないという明確な方針がある中で、次の10年後は、市の基本的な方針に従って、随意契約を前提に考えていくという方針は示すべきではないか。

■副市長 細部にわたって検証をしていきたい。契約方法としては、随意契約がより妥当な方法ではないかと考えている。

**米子市クリーンセンターや最終処分場等の運営について**

■議員 米子市クリーンセンタ

ーや廃棄物最終処分場の運営については、特に周辺住民の理解が不可欠であり、周辺住民の要望に対し特段の配慮が必要である。米子市クリーンセンターにおける市町村の焼却処理費の特定期間化や廃棄物最終処分場周辺の生活環境改善の対策費の増額を検討すべきだと考えるが、見解を伺う。

■市長 クリーンセンターの地元要望については、庁内の環境部局の会議で検討を行い、米子市クリーンセンター対策委員会、地元自治会に進捗状況を報告し、御理解をいただきながら順次実施している。今後も廃棄物行政の推進に当たり、引き続き感謝の気持ちで地元関係者の要望に対して誠実に対応していきたい。

他町村の焼却処理に係る費用については、クリーンセンターの運転及び維持管理に要する経費を応分に負担していただいております、それらの経費の一部に充当している。また、最終処分場周辺の生活環境への配慮については、廃棄物処理法において設置者が実施することと規定されているが、本市としても、地域住民の要望が反映された振興策が実施されるよう設置者に申し入れていきたい。

**企業誘致と地域経済の活性化について**

■議員 (1)平成24年・25年に鳥取県西部地域振興協議会による企業誘致の連携事業がインテックス大阪で行われ、圏域の魅力を発信したところであるが、その後の進捗と今後の課題について伺う。

(2)地域の発展や活性化は民間活力をどのように喚起するかにかかっており、一番の阻害要因は現状にそぐわない規制である。地域経済の活性化の観点から、市街化調整区域の開発基準の緩和について、県のマスタープランの見直しに合わせ明確な方針を示すべきではないか。

■市長 (1)平成26年度も引き続き関西機械要素展へ展示する。また、圏域市町村の連携事業として、鳥取県西部地域企業立地促進補助金を設け、企業からは行政区域を越えた新たな取組みとして評価されている。今後も引き続き鳥取県西部地域で連携した誘致に努め、本市在住者の雇用の拡大を図っていきたい。

(2)近々公表される鳥取県のマスタープランとの調整を図りながら、周辺他都市の基準を参考にして、本市の実情に合わせた新たな立地基準の検討を行うこ

ととしている。特に、幹線道路沿いの開発基準の緩和を検討していきたい。

**学校施設の耐震化について**

■議員 (1)学校施設の耐震化については、つり天井構造の屋内運動場を先行実施することだが、避難所施設の安全確保の観点から、その他の非構造部材の耐震化も急ぐ必要があると考えるが、見解を伺う。

(2)学校施設の耐震化は、非構造部材を除き一定のめどがつくが、老朽化対策についてはどのように取り組むのか伺う。

■教育長 (1)つり天井を除く非構造部材の耐震化は、児童生徒や避難される方の安全を確保するため、現在推進している。耐震化の完了後に優先度を勘案しながら対応していきたい。

(2)学校施設の老朽化対策は、従来から施設機能の維持及び教育環境の改善を図るため、大規模改修を初めとする対策を講じているところだが、長期的には、今後予定される全庁的なインフラ長寿命化の取組みの中で検討する必要があると考えている。

■議員 全庁的なインフラ長寿命化の取組み中で検討するとい



うことは、今後の少子化問題などにより統廃合の可能性も出てくるということか。

■教育委員会事務局長 教育施設の統廃合というのもインフラ長寿命化計画の中では一つの検討課題になるかと考えている。

### 米子駅南北一体化事業について

■議員 米子駅南北一体化事業については、昨年末に事業着手の方針を示されたが、事業着手が困難としていた63億円の橋上駅の整備プランに対し、JRが示した40億円の半橋上駅プランは具体的にどのような違いと影響があるのか。また、県の支援は40億円の半橋上駅プランが前提だと思いが、見解を伺う。

■市長 橋上駅は、自由通路の途中の線路上空に設置するものであり、半橋上駅は、現在駅ビルがある地上部分に新たに駅を設置するものである。いずれも事務室や券売機、改札口等は2階部分に設置され、自由通路から直接接続できる。橋上駅と半橋上駅は設置する場所に違いはあるが、機能性、利便性に大きな差異はない。駅の位置、構造等については、今後、県やJRと協議していききたい。県の支援

については、施設の位置、規模等の検証や概算事業費の確認等を踏まえて協議していく。

■議員 事業費については、合併特例債の活用を考えると、平成31年をめどに取り組むべきではないか。

■市長 合併特例債は念頭にあるが、まだ県やJRと話し合いをしていないのでスケジュールについて確たることは言えない。

### 安倍三柳線の整備について

■議員 平成26年度から5カ年の整備目標で計画されている県道東福原樋口線は安倍三柳線と交差するため、安倍三柳線の予定ルートや事業期間に大きく影響すると考えている。また、県のマスタープランの見直しによると、安倍三柳線の事業期間も10年と位置づけられており、今後の圏域の道路整備のあり方も含め、事業の前倒しが求められるかと考えるが、県との協議も含め見解を伺う。

■市長 東福原樋口線の整備計画による安倍三柳線への影響について、県では、現在、東福原樋口線のルート選定などの計画案を作成中であり、作成後に本市を含めた関係機関との協議、

地元説明会を踏まえ、都市計画決定の作業を進め、その後、測量詳細設計などを実施する予定であると聞いている。安倍三柳線については、東福原樋口線との交差による影響が生じないよう、県と協議を重ねながら事業を実施していききたい。

■議員 東福原樋口線と交差するところまでは、東福原樋口線の工期に合わせて、前倒しして整備することが最善ではないか。

■建設部長 今後、事業の細部について、県と協議を重ねていきたい。

### 道路・橋りょう等の整備について

■議員 老朽化した道路、橋りょう等の社会資本整備については、ライフサイクルコストの削減のためにも予防保全が重要であり、そのための調査と施設台帳の電子化は喫緊の課題である。また、橋りょう長寿命化計画の対象外の橋りょうについてもストックの把握とマネジメントを徹底し、長寿命化計画を見直す必要があると考えるが、見解を伺う。

■市長 ライフサイクルコスト削減のためには予防保全が重要であり、そのための調査と台帳

整備が課題であることは十分認識している。とりわけ、施設台帳の電子化については、その導入に多額な財政負担が生じることから、まずは米子市インフラ長寿命化計画策定本部において、それぞれのインフラごとに電子化整備の必要性、費用対効果等を十分に検証する必要があると考えており、今後の国の動向等も見据えた上で、それぞれのインフラごとに必要に応じて整備を図っていくべきものと考えている。橋りょう長寿命化計画の見直しについては、橋長10年以下の橋りょうの調査を平成26年度に行い、既に策定している長寿命化計画との整合性を図っていききたい。



渡辺 稜爾 議員

### 消防団について

■議員 消防団について、本市は、原子力災害に見舞われる可能性があることから避難訓練を

行うなど、その活動内容が複雑化している。現場の消防団からは、処遇面でさまざまな不満があるとも聞いている。報酬等について、今後の考えを伺う。

■総務部長 昨年の12月に成立した消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の第13条に処遇の改善というのが規定されている。今後、鳥取、倉吉、境港、各市の動きも参考にしながら、全体の中で検討していきたい。

■議員 今年度から消防団装備に対する交付税が増額されているが、来年度に向けて予算措置がなされているのか伺う。

■総務部長 本市では、従来より国の地方交付税算定基準と同程度の予算措置をしており、平成24年度には全団員へ救命胴衣を配布し、平成25年度には小型無線機を各分団へ配布している。平成26年度は消防団の無線受令機の更新を計画している。

■議員 公務員の消防団との兼職については、どのように取り組む考えか。

■総務部長 市職員に入団を促すなど、消防団の活動を積極的に支援する立場である。

生産調整廃止に向けた市の取組みについて

■議員 米の生産調整に協力している農家に対し1万5000円の交付金が交付される、いわゆる減反制度が廃止された場合、本市の水田農業にどのような影響があると考えているのか伺う。

■市長 平成26年産米から平成29年産米まで、10年当たり1万5000円を7500円に削減して交付することとなった。米子市全体で、平成25年産米で約1億1700万円の支払いがあったが、平成26年産米から平成29年産米まではその半額となる。この制度の見直しにより、特に大規模農家への影響は大きいものと考えている。

■議員 今後、飼料用米、米粉用米に対する支援策が強化されるようだが、現在の生産状況と今後、どのような方向性を考えているのか伺う。

■経済部長 本市の飼料用米、米粉用米の作付面積は、平成24年産米は約76鈴、平成25年産米では77鈴であり、1年で約1鈴増加している。今後、主食用米の単価安定と米の作付面積維持のためには飼料用、米粉用などの非主食用米の定着が必要になってくる。引き続き、この取組

みの拡大を鳥取西部農協等と連携しながら推進していきたい。



松田 正 議員

ネットリテラシー教育について

■議員 子どもたちをネット犯罪、あるいはネットいじめから守るために、情報モラル教育をやっているとのことであるが、現状どういった点に留意して行っているのか伺う。

■教育長 危険性を伝えるだけではなく、どのように利用するのが望ましいかを伝えていくことが大切であると考えている。ネット上では、誰もが被害者にも加害者にもなり得る可能性があること、また日常生活でもネット上でも同じように友達を大事にするということについて留意して取り組んでいる。

■議員 米子市小中PTA連合会は「子どもにネット社会での正しい判断力をつけるため、携帯・スマホ等の利便性と危険性

について、保護者は勉強する」という緊急アピールを出された。親に対する啓発が重要になってくると思うが、教育委員会としては、具体的にどのような取り組みでいく考えか。

■教育長 学校を通じてPTA研修等での啓発を呼びかけており、外部講師を招いての保護者啓発が、今年度は昨年度よりも多くの学校でなされている。今後も継続的に小中PTA連合会、各学校と連携し、保護者啓発を呼びかけ推進していきたい。

合併の成果について

■議員 平成17年に旧米子市と旧淀江町が合併し、来年の3月で丸10年となるが、合併の成果について伺う。

■市長 新市まちづくり計画に掲げた施策はおおむね着実に推進することができた。また、淀江まちづくり推進室を設置し、淀江地域の産業振興、文化振興、観光振興の一体的な推進に努めてきた。こうした旧市・旧町の一体性、公平性を図る取組みを通して、市民の皆さんの意識も一体化してきているのではないかと考えている。

■企画部長 史跡上淀廃寺跡の

保存整備及びガイダンス施設の整備、淀江地区のケーブルテレビの整備、淀江小学校体育館とプールの改修、淀江中学校武道館の建てかえ、淀江小学校・中学校の耐震補強、天の真名井の水車小屋の整備、大和公民館の改築、市営白浜住宅の建てかえ、稲吉集落から本宮集落までの農免農道の整備、宇田川地区暗きよ排水路の整備、県営大淀地区の畑地帯の整備、淀江漁港内の水質浄化などを実施してきた。

■議員 旧米子市民の方、旧淀江町民の方が合併してよかったと言っていただけのような施策をこれからもどんどん進めていただきたい。



尾沢 三夫 議員

合併10周年記念事業について

■議員 旧淀江町、旧米子市の市民の心を一つにするために、合併10周年記念事業として市民憲章をつくる考えはないか伺う。

■市長 現在の社会情勢において、市民憲章が果たす役割、意義、効果、効用、活用方策等を考えると、その必要性、市民ニーズ、また米子市民自治基本条例との関係等を総合的に鑑みると、策定する優先度は低いのではないかと考えている。

■議員 合併協定の項目に、市章、市民憲章、市の歌・木・花・鳥及び宣言については新市において調整する事あり、このたびの合併10周年記念事業で米子市の歌をつくることだが、市の歌と市民憲章との重さの違いというのが、片方はやるが、片方は優先度が低いというふうなことで片づけられる問題ではないのか。

■市長 以前、市民憲章や宣言で、市のまちづくりの方向性を出す動きがあったが、現在、市民自治基本条例をつくっているという観点から、どのようなまちづくりを進めるかを市民憲章という形でする必然性については、いかがなものかと考える。

■議員 米子市民自治基本条例は認知度が低い。確かに内容は、米子に住んでよかったな、米子に生きてよかったなということとを目的につくられ、すばらしい内容だとは思いますが、認知度を高めるためにどのような方策を

とられたのか、また今後の心構えについて伺う。

■企画部長 条例制定時に全世帯にパンフレットを配布したほか、まちづくり講演会という形で市民の皆様を招いて記念講演会を開催した。また、本年2月には、条例の趣旨である、市民が主体となったまちづくりをテーマに、米子市の未来づくり・ひとづくり講演会を開催し、270人の方においていただいたという意味では、ある程度盛り上がりつつあるのかなという部分もある。ただ、条例の趣旨である市民主体のまちづくりが浸透していくまでには、条例の周知啓発に努めるばかりではなくて、条例の実践に向けた地域づくりモデル事業の推進ということも、充実していかなければならないと思っている。

■議員 何らかの形で米子市民であることに誇りを感じてもらえるようなものを提供するため、また、心のつながりということを大切にいくために、市民憲章をぜひ合併10周年記念事業に入れていただくよう要望する。



いわさき やすろう  
岩崎 康朗 議員

新しい公共の推進に向けた協働のまちづくりについて

■議員 東日本大震災以降、地域のきずなや人と人とのつながりの重要性が再認識されている今日、地域コミュニティの再生が喫緊の課題であると考えますが、見解を伺う。

■市長 自治会を初めとする地域の各種団体は、市政運営にも密接にかかわっており、その活性化は非常に大きな課題である。地域コミュニティの活性化のためには、自治会の加入促進に取り組むことはもちろんだが自治会活動が魅力あるものである必要があると思っている。

■議員 地域づくり推進事業の2地区でのモデルケースを通じて「自分たちの地域は自分たちの力で」という当事者意識が芽生えてきたように感じるとの当局の所見に感銘を受けた。講師の大杉教授には、平成26年度、車尾地区と永江地区の地域づく

りモデルのまとめ作業のアドバイザーに入っていたと予定とのことで、大変頼もしく、また誇らしく思う。これからの米子市の市民協働に向けて、進むべき方向性について、所見を伺う。

■市長 まちづくりは行政だけで行うのではなく、自助や地域活動などの互助が果たす役割が大きくなってくるのではないかと考えている。

特別支援教育の充実について

■議員 特別支援教育については、発達障がいのある、もしくは特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に早期に気づき、学校園において一体的に特別支援教育を推進することが重要である。また、保護者の不安の解消や支援体制を充実させること、そのための制度改正や機構改革が最重要課題であると考え。特別支援教育の充実を求めて、市長と教育長の所見を伺う。

■市長 現在、米子市5歳児健診の在り方検討会において、さまざまな視点から議論を深めており、この検討会の答申を踏まえ、具体的な施策を考えたい。

■教育長 教職員一人一人が特別支援教育に関する正しい知識

を習得し、適切な支援、指導を行っていくことが大切である。また、保護者に特別支援教育の意義や方向性を示しながら理解を広めていくことが大切である。

■議員 幼児期からの一貫した支援体制の構築、早期の気づきと支援、相談の充実、個別の指導計画と情報の共有化、中学校卒業後の関係機関との連携と青年期への移行、担当者の理解促進と資質の向上、以上のことを基本的な考えとして特別支援教育を充実していただくよう要望する。



わたなべ てるお  
渡辺 照夫 議員

新たな農業政策となる日本型直接支払制度の創設への対応について

■議員 日本型直接支払制度は、農業の多面的機能の維持のみならず、単市土地改良事業を財政的にも大きく補完する事業であると考える。活動組織づくりの取組みについて伺う。

■経済部長 日本型直接支払制度の創設により現行の農地・水保全管理支払事業が特に大きく見直される。制度の詳細が示されたら、農事実行組合等に周知を図るとともに、現在取り組んでいる活動組織に対して制度の移行について説明していきたい。

■議員 現行の農地・水環境保全管理支払事業の加入率が鳥取県は全国平均より低く、その中でも本市は断トツに低いが、見解を伺う。

■経済部長 事務処理が割と簡単になり取り組みやすくなる部分があるので、積極的にPRし、より多くの組織に取り組んでいただけるよう努めていきたい。

■議員 新制度では、10ア当たりの水田で9200円、畑で5080円、草地で830円と大変大きな金額が出る。積極的に取り組むべきでないか。

市長の政治姿勢について

■議員 平成の合併のとき、本市は人口20万都市を目指していたが、結果的に淀江とだけ合併

# よなご会議



## 伊藤ひろこ議員

### 市長の政治姿勢について

をした。この近辺では、鳥取市、松江市は大きくなり、出雲市にも抜かれて、本市は4番手となつてしまった。今後、周辺市町村との合併は考えているのか。

■市長 常に門戸は開放しているが、合併というのは本市だけで決められる問題ではないので、周辺自治体の意向や今後の社会情勢の変化などを見きわめながら、対応していきたい。

■議員 人口減少時代において施設等もあふれている状況にあつては、積極的に働きかけをすべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 周辺自治体の意向や、今後の社会情勢の変化などを見きわめながら対応していきたい。

■議員 大型事業に取り組む姿勢について、中学校の給食、公会堂の問題、そして特にJR南北一体化事業の問題があるが、決定のプロセスに問題があつたと考えるが、見解を伺う。

■市長 大型プロジェクトは、市の発展と市民の皆様の福祉の向上を最優先に、もろもろの要素を勘案しながら決定しなければならぬ。今後は適宜、議会への情報提供や状況説明等に努めていきたい。

### 市民とのコミュニケーションについて

■議員 市民とのコミュニケーションについて、政策決定の過程が見えないという声が上がっている。市民にわかりやすい政策決定のあり方について、どのような考えかを伺う。また、人口減少、少子化、高齢化が予想される転換期にはリーダーの資質が最も求められるものであるが、将来を見据えたこれからの米子市政への取り組みについて伺う。

■市長 政策決定の手法については、平成17年に制定した米子市市民参画推進指針に従い、広く市民の皆様のご意見を伺い、市民ニーズ等を把握した上で総合的に判断するよう努めている。平成24年に制定した米子市自治

### 財政の見通しについて

基本条例に基づき、市民に対してわかりやすく丁寧な説明に努めるとともに、情報提供の充実を努めていきたい。また、将来を見据えた取組みについては、本市の人口は約30年後に12万人に減少するとされており、今年度、市内に人口減少対策会議を設置し、人口減少に効果的な対策を検討することとした。今後、必要なる動向に注視しながら、必要な対策を図ってまいりたい。

■議員 財政の見通しについて、短期、中期、長期別にどう見ているか伺う。

■市長 短期・中期的には行財政改革の推進等により何とか収支の黒字化を保つことが可能であると見込んでいる。長期的な見通しは、今後の人口減少、高齢化の進展などの社会状況の変化を勘案すると、税収等が減少する一方、社会保障費はさらに伸びていくと見込まれるため、非常に厳しい財政運営となるのではないかと考えている。

■議員 人口減少、生産年齢人口減少で、1人当たりの将来負担は重くのしかかるのではないかと考えるが、将来負担につい

て、どのような見解か伺う。

■市長 現在の施設を維持し、市債残高も同水準であると、市民1人当たりの負担額は大きくなり、財政運営も厳しくなるのではないかと考えている。今後、人口が減らないよう活力あるまちづくりを進めていくことも肝要であると考えているが、同時に本市の中長期的な見通しを踏まえて、施設の統廃合など、そのあり方を見直したり、事務事業を精査するなど、持続可能な行政運営を行っていく必要があると考えている。

### 米子市公共下水道特別会計の将来見通しについて

■議員 下水道事業は開始から40年が経過しているが、整備率は人口普及率の65%にとどまっている。さらには、整備完了まで23年、費用は410億円を要すると言われており、将来展望について、費用対効果の面で疑問を持たざるを得ない状況である。未接続状況の分析や市民ニーズをきちんと把握することを前提に、今後の見通し、期間、費用について所見を伺う。

■市長 水洗化による公衆衛生向上のみならず、公共用水域の水質保全を目的として準備、整

### 原発の再稼働について

備を進め、平成24年度末で公共下水道の整備を予定している区域の約62%を整備したところである。今後、面整備の完了までに23年の期間とおおよそ410億円の費用が必要となると推測される。今後とも持続可能な下水道事業の経営体制の確立と、さらなる普及促進を図りながら、効率的、効果的な事業推進を図っていくことにしている。

■議員 島根原子力発電所をめぐる扱いについて、中国電力との一連の交渉経緯や考え方などについて市民への説明会の開催や市民の意見集約を図るべきだと考えるが、所見を伺う。また、再稼働等の問題を含め、どのように市民の合意形成を図っていくのか伺う。

■市長 再稼働に当たっては、原子力規制委員会の新規制基準適合性の審査結果に基づき、国において安全性と必要性についての説明責任を果たすとともに、地域住民の安全を第一に考えて判断していただきたいと考えている。また、中国電力にも周辺住民に対するきめ細やかな説明

会の開催を要請しているが、本市としてはそういう場での市民の意見を踏まえ、鳥取県、境港市と連携し、市議会とも相談して総合的に判断したいと考えている。

■議員 原発の再稼働の可否について、住民投票を実施すべきではないかと考えるが、見解を伺う。

■市長 住民投票については考えていない。国や中国電力から住民に対する説明がなされるものと思っており、鳥取県、境港市、市議会とも相談しながら総合的に判断していきたい。

雇用の創出と定住策の取組みについて

■議員 雇用対策について、ビジョンや計画、専門知識を持った人材の確保が必要である。本市が主体となる計画、具体的な取組みについて、所見を伺う。

■経済部長 平成26年度から新規学卒者などの中海圏域での就労を促進するために、松江市、安来市、境港市とともにインターネットを利用した地元企業の就職情報などの提供、就職相談、合同企業ガイダンスなどを実施して就職支援を図っていききたいと考えている。また、引き続き

地元企業あるいは市民のニーズ、雇用環境などを把握して、雇用の確保に取り組んでいきたいと考えている。

■議員 定住策の取組みについて、若者層の定住化が重要であり、重点的ターゲットを20代から30代に定めて集中的な施策展開を行うべきだと考えるが、本市ではどの層をターゲットとしているか伺う。

■企画部長 特に年代は絞らないが、若い世代のファミリー層に移住してもらおうと、少子化や生産年齢人口減少の抑制につながる効果があると考えている。

地域交通について

■議員 国が地域交通に関するさまざまな支援策を積極的に打ち出している中、本市において公共交通機関を必要とする人の利便性を高める施策は検討しているのか伺う。

■企画部長 公共交通機関の利便性については、調査により70%の人は全くバスを利用しないことから、比較的バス利用意識の高い高齢者の方々への対策について、バス業者と協議しているところである。

■議員 バス利用者の利便性を

高める取組みの具体的な施策の一つにICカードがあるが、導入について適正や可能性を検討できないか伺う。

■企画部長 利便性の向上に期待は持てるが、導入に係る経費等の問題から、バス事業者は現在のところ、導入を見送っている状況である。

■議員 市民アンケートでは高齢化の進展でバスの低床化の要望が多い。低床バスが道路の縁石と重なるという問題があるが、改善策はないのか伺う。

■企画部長 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律における道路移動等円滑化基準に基づき、各道路管理者が舗道と車道の段差を低くするなどの改善に努めている。

民間資金等活用事業の推進について

■議員 民間資金等活用事業、PFIの推進について、さきの

経済財政諮問会議で民間議員から、頑張る自治体を支援する観点からPFIなどの官民連携事業にどれだけ取り組んだかなどの行革の取組みを地方交付税の算定の中に入れるべきとの意見があった。このような官民パートナーシップ事業の推進につい

て、所見を伺う。

■市長 PFIの導入は、市民サービスの向上が図れる、インフラコスト及びランニングコストを含めた長期的な財政メリットがあるといったことが導入の前提になると考えている。PFIの今後の活用については、

総務省から要請される公的施設等の総合的な管理計画の策定の中で指針として示される予定であるので、本市としても今後のインフラの大規模改修等の際には、PFIの導入の可能性について検討していく必要があると考えている。

米子駅前駐車場事業の見直しについて

■議員 米子駅前地下駐車場事業は、民営化するべきではないかと考えている。市が運営する必要や必然性があるのか、その目的、意義について伺う。

■市長 駅前地下駐車場は、米子市駐車場整備計画において、民間駐車場の供給不足台数を補うために一定量を整備すべき駐車場として位置づけられた経緯がある。また、駅利用者の利便性の向上や周辺道路の渋滞緩和に寄与していると考えている。

■議員 市民の最善の利益を追

求して民間委託、PFI、駐車場事業の撤退などあらゆる選択肢を排除しない姿勢で見直しを検討すべきだと考えるがどうか。

■建設部長 民営化の一つの手法である指定管理者制度を導入しており、最善の運営方針であると考えている。

■議員 赤字を計上している以上、最善の方法とは言えない。根本的な改善策について伺う。

■副市長 あらゆる選択肢を排除しないという視点は非常に重要なことだと思っている。また、地下駐車場は利用しにくいという声もあるので、将来の経営推計を立てながら、根本的な改造、整備ということもこれから真剣に考えていきたい。

DV、児童虐待などあらゆる暴力防止の取組みについて

■議員 鳥取県警は、ストーカー、DV対策をするため、人身安全関連事業対策本部プロジェクトチームを発足したが、本市としても、より一層の予防啓発が必要だと考えるが、その取組みについて伺う。

■市長 被害者相談は婦人相談員を配置し対応するとともに、DV予防啓発として、県が行う高校生に対するDV学習への協

力を行っている。

■議員 あらゆる暴力防止の予防啓発について、市民の認識を深めるためには、公民館での研修や小地域懇談会などに類した取り組みが求められると考えるが、所見を伺う。

■福祉保健部長 DV等の予防啓発については、高校生への学習会のほかに、公民館祭での啓発活動や民生・児童委員、学校保護者の皆さんを対象に学習会を開催して啓発に取り組んでいる。市民の皆様により深く理解していただくことが重要であると考えているので、県や関係各課とも連携しながら効果的な啓発活動に取り組んでいきたいと考えている。

**子育て環境の充実について**

■議員 鳥取県は保育料無料化の考え方を示しているが、その連携について伺う。

■福祉保健部長 県は子育て関連施策として、中山間地域市町村保育料軽減等モデル事業を考えている。これは、鳥取県みんなどで取り組む中山間地域振興条例に規定する中山間地域に限定されており、本市は対象区域とされていない。

■議員 待機児童対策について、横浜市は重点的な予算配分も行われているが、待機児童をゼロにするという行政、職員の意識改革が最も大きく、あらゆることに取り組んだと聞いている。本市として具体的な働きかけはしているか伺う。

■福祉保健部長 平成23年度に認可保育所の入所定員枠を200人に拡大し、3歳未満児については平成24年度にあげばの幼稚園の認定こども園化により60人、平成25年度にいづみ保育園及び福米保育園の改築事業により34人の受け入れ枠の拡大を図った。さらに平成26年度は五千石保育園、住吉保育園の改修改築により45人の定員増を図る予定である。なお、子ども子育て支援事業計画においても可能な方策を積極的に実行していきたい。

**中学校給食の進捗状況について**

■議員 平成27年4月実施予定の中学校給食の進捗状況と課題について伺う。

■教育長 新設センターの建設工事については、近日中に工事入札を行い、今定例会で議決後、4月から工事に着手し、12月の

完成を予定している。その後、平成27年1月から3月までの間、設備の調整、厨房機器試運転及び調理の試行等を行う。また、各学校の配膳室等の整備を平成26年度中に実施し、平成27年4月に中学校給食を完全実施することとしている。課題としては給食の動きそのものと事務的なこと、それからもう一つ大きな課題としてアレルギー対策について、マニュアル等をつくっているのので、十分に説明して理解を得た上で、実施、開始につなげたいと考えている。

■議員 中学校給食の一斉開始に当たっては、学校現場が混乱しないよう、学校や教職員の皆さんと十分な協議を行い、円滑な実施に努めていただきたい。所見を伺う。

■教育長 中学校給食を実施している淀江中学校、箕蚊屋中学校のノウハウを共有するため、校長会では自主的に見学に行ったり、職員を派遣して給食体験させる取り組みを行っている。

**環境学習について**

■議員 環境問題解決のために、まず環境に対する豊かな感受性や見識を持つ人づくりが環

境の問題解決の確実な方法と言える。そこで、環境学習の重要性や必要性がますます高まっていると考えるが、本市として環境学習をさらに推進していく考えがあるのか伺う。

■市長 環境保全に対する意識や関心を高めるために、こどもエコクラブ活動や出前講座等を行っている。今後は、今年度作成の啓発冊子、よなごエコブックを活用した環境学習講座や新たな環境イベントの開催などを通して、多く市民の皆様が学習機会を提供できるよう努めたい。

■議員 湊山公園内の日本庭園の池を活用し水質改善について体感することができると体験学習のように、小中学校の児童生徒が参画できるように取り組みは考えているか伺う。

■環境政策局長 日ごろから子どもたちと環境学習をともに行っている水鳥公園の指導員や本市の子ども、エコクラブのサポーターの方々に意見を伺ってみたいと考えている。

**市民満足度の向上について**

■議員 市民満足度を上げていく取り組みは、市役所全体での市民志向の戦略と組織の仕組みに

よって、市民と市役所が接するあらゆる場面において市民本位の活動に取り組むことが重要であると考えているが、見解を伺う。

■市長 自治体は最大のサービス産業であるという観点から、市民満足度、CSの推進は重要であると認識している。毎年、外部講師による市民対応力向上研修の中で、実際に総合案内窓口で来客者との対応を行うなど、CSを高めるよう、職員の資質向上に努めている。

■議員 授乳室や託児室の設置について伺う。また、妊婦や高齢の方、障がいのある方々のために地下駐車場をバリアフリーの駐車場スペースにできないか伺う。

■市長 庁舎内の授乳室については地下医務室を利用していただいている。託児所は現在なく、職員がお子さんのお相手をし、対応している。地下駐車場へのバリアフリー駐車場設置については、庁舎管理上、適切でないと考えている。車椅子により東側玄関口スロープを利用され介助等が必要な方には、上り口呼出用ブザーを押していただき職員が対応している。

### 職員のメンタルヘルス対策について

■議員 さまざまな場面でストレスを受ける現代社会では、心と体のバランスを保ち、健康な状態で仕事ができる環境を労使がつくり上げていくことが市民サービスの充実を図る上でも極めて重要だと考える。

(1)安全衛生委員会は定例開催が行われ、実態把握やメンタルヘルス対策についても取り上げられているのか伺う。

(2)パソコンソフトを活用した心と体のバランス分析や、専門家による相談体制の充実を検討するべきだと考えるが、所見を伺う。

■市長 (1)職場活性化運動で、今年度は職場環境アンケートを行い、その結果をもとに所属ごとについて話し合い、職員が互いに協力して、明るく働きやすい職場づくりに取り組む活動を実施している。

(2)今年度から新たに健康相談員を配置し、職員の心身の健康増進にきめ細やかなケアができるよう、体制を整えている。具体的なメンタルヘルス対策として、月1回の衛生委員会の開催、産業医の健康相談、メンタルヘルス研修及びストレス調査の実

施等により、メンタルヘルス不調の予防に努めている。



こばやし しげよし  
小林重喜議員

### 米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 米子市南北自由通路等の整備について県の協力支援とはどういうものか、またJRや県との協議の中で事業化に向けた確認事項について伺う。

■建設部長 県からの協力支援については、事業計画を確認した上で、県議会の意見も聞きながら財政支援を行うとのことである。また、事業化に向けた確認事項の内容については、JR米子支社との設計協定及び工事協定、また、自由通路の都市計画決定等について、どのタイミングで行うかなどの協議を行うものである。

■議員 この事業のイメージとして自由通路と駅南広場の2つがポイントであると認識してい

るが、駅舎2階にある食堂、1階の土産物店や喫茶レストラン、コンビニ店等について、移転や改装整備は検討しているか伺う。

■建設部長 自由通路と駅南広場は本市が事業主体である。自由通路で支障となる米子駅ビル機能の回復については、JR米子支社と協議しながら事業を進めたい。自由通路をつくることで影響のある部分については、本市の負担であり、駅ビルのその他の部分についてはJR米子支社が行うと解釈している。

### 中海架橋構想について

■議員 中海架橋に関する今回の調査費予算計上については、当初に安来市が全額予算化し、本市の負担額が確定した段階で予算計上した。これは、両市が連携し、架橋の経済分析等を実施するのが目的であるが、そもそも、どのような経緯で共同調査をすることになったのか伺う。

■企画部長 中海架橋建設連絡協議会の早期開催について、鳥取県、島根県に対し要望を続けているが、再開されていない状況にある。この状況を打開するため、米子市・安来市連絡会を設けており、共同で費用便益分

析を行い、中海架橋の必要性、効果を明らかにすることで協議会再開ができるのではというところで協議が整い、今回の調査に踏み切った。

■議員 この中海架橋構想を事業化するために今後どのような方策を考えているか伺う。

■企画部長 交通量調査等の結果を踏まえて、国や鳥取県、島根県に示し、また、中海架橋建設連絡協議会の再開に向けた活動に活かしていったり、米子境界地域と道路のあり方勉強会での検討等に使っていきたいと考えている。



にしかわ しゅうじょう  
西川章三議員

### 本人通知制度について

■議員 本人通知制度とは、身元調査をさせないという取組みの中で一番効果がある制度であるということ、本市としても2年以上前から実施している。登録者のみならず、市民全員を

対象とした制度とするため登録対象者を外国人住民に広げることについて、検討状況を伺う。

■市民生活部長 制度の運用に当たって、国籍、地域、在留資格などの外国人住民特有の記載事項の取り扱いについて、他の自治体の状況を見ながら具体的に検討をしている。

■議員 更新手続は3年に一度となつているが、これを簡単にできないか。検討状況を伺う。

■市民生活部長 該当者の方に個別に案内し、登録内容に変更がない方や継続される方については手続きが省略できるように、できるだけ簡便な方法を考えてみたい。

■議員 簡便な方法とは、往復はがきなどで、更新するか、しないかということを通ずる程度のことがか。

■市民生活部長 登録内容に変更のない方、あるいは継続を希望される方については、基本的にはそのまま自動更新という形で取り扱いたいと考えている。

■議員 更新手続において、登録内容に変更のない人、あるいは継続をされる希望のある人については基本的に自動更新するというのに対し、現在検討作業を進めていると聞いている。この運用開始時期について伺う。

■市民生活部長 事務処理方法、制度要綱等を精査し、本年7月ごろの運用開始を目指している。



稲田 清議員

保育料等の軽減について

■議員 昨年9月定例会で、陳情第95号私立幼稚園就園奨励費助成制度の拡充等の子育て環境施策の充実を求める陳情書の全会一致を踏まえて、平成26年度にその予算が反映されたが、その概要を伺う。

■福祉保健部長 幼稚園の保育料について、本市では待機児童の解消が喫緊の課題であり、低年齢児を幼稚園において受け入れることが課題の解決に資するとの判断から、本市独自の取組みとして、幼稚園就園奨励費の対象者を拡大することとした。具体的には、国基準で、満3歳以上が支給対象のところ、新たに2歳児以上が対象となるよう拡大することとしている。また、

国の制度改正により、同時在園の場合の第2子について、所得制限を撤廃することにより対象者の拡大を図っている。

■議員 2歳児拡大部分と同時在園の場合の第2子所得制限撤廃分の予算内訳について伺う。

■福祉保健部長 平成24年度実績をベースに推計して、2歳児拡大部分がおよそ100人で、850万円、同時在園の場合の第2子所得制限撤廃分がおよそ100人で1586万9000円で、合計2436万9000円の予算増加を見込んでいる。

ふるさと納税について

■議員 ふるさと納税は、今年度は最終的に幾らになるのか伺う。

■企画部長 ふるさと納税の実績については、平成26年2月末現在の寄附件数は2万3035件、寄附金額は約2億6400万円である。平成25年度実績としては、寄附件数で約2万4000件、寄附金額で約2億7500万円程度になると推測される。

■議員 ふるさと納税の用途を積極的に公表すべきであると考えるが、見解を伺う。

■企画部長 寄附いただいた方全員に、がいなよなご応援基金の用途の報告を送付しているほか、定例記者会見、ふるさと納税専用サイトにおいて、使途について公表している。米子市ホームページや広報よなごへの掲載も検討していきたいと考えている。

(その他の質問項目)  
○安心・安全なまちづくりについて  
○教育環境の充実について



国頭 靖議員

だんだんバスの運用について

■議員 だんだんバスの始まった経緯について伺う。

■企画部長 平成13年7月から循環バスの実験運用を開始、平成14年2月に乗り合いバス需給調整規制の廃止により、平成14年4月から市内中心部の主要施設を巡回するだんだんバスを運行開始した。

■議員 だんだんバスは1ルートだけで一部の地域の方だけにしか利用されておらず、弓浜の方や南部・箕蚊屋地区などの市民にとっては不公平が生じていると考えるが、見解を伺う。

■市長 本市には、放射線状に駅を中心とした既存バスがある。そのルートは維持して中心市街地を回るバスをつくるという発想でだんだんバスは始まったものであり、その考え方は公共交通の会議等でも認められている。

■議員 淀江地区のどんぐりコロコロのように、弓浜などの民間路線が撤退するときにやっとそこを補うためにだんだんバスを走らせるという考え方であるのか伺う。

■市長 そのような場合にはだんだんバスに限定はしないが、行政として何らかの代替手段を検討していく考えである。

都市計画の見直しについて

■議員 広範囲にわたって合併した松江市は線引き廃止を前提に市民アンケートを実施し、現状を打開しようとしている。人口増加も見込めない現在、今後魅力ある米子をつくっていくことを考えると、線引きを含めた

変更の検討・議論が必要と考えるが、見解を伺う。

■市長 線引きについては、市街地の拡散を防止し、自然環境や農林業などと調和のとれた市街地の健全な発展に貢献したと考えており、今後も必要な制度であると考えている。

■議員 市街化区域と調整区域の格差はますます広がりがつある。市の中心地以外の住民からは、もっと周辺市街地活性化に力をいれるべきとの声がある。市長になられて10年、この線引きについて議論したり、検討したことはあるか伺う。

■市長 線引きの見直しは、人口、産業の見直しから現状の市街地を拡大する必要があると認められる場合に、面的整備の実施が確実な区域を対象として農業施策等との調整を図りつつ行うこととなっている。市長になってからは、対象となる事業の計画がないため、見直しの検討は行っていない。

(その他の質問項目)  
○住みよい米子市について





岡本 武士 議員

米子いきいきプランの達成について

議員 市町村要覧によると、平成24年度の普通会計決算の中で、将来にわたる実質的な財政負担ということが書いてある。今、本市の24年度であれば、地方債、債務負担金、それらをすべて差し引きした中で、負担が42万3000円程度払うようになっている。この10月にも下水道料金も10%上がり、また、ちまたでは介護保険料も3倍ぐらになるのではという声を耳にしている。立场上、正確に判断するために、市民に伝えていく役割があると考えている。米子いきいきプランについて、2011年から2020年への達成に向けて、市民と一体となってやっていくわけであるが、もし達成できない場合に責任を取るか否かについて伺う。

施策を行っていくかを市民の皆さんにわかりやすく説明し、また、各分野でそれぞれでどういう施策を行っていくかを示しているものである。職員一丸となつてこの実現のために頑張つていきたいと考えている。

債務額の公表について

議員 本市から公表されている数字から推測すると、市民一人あたり、公債費を含めて75万円ぐらい背負っていると認識している。金利を含めた分を一般会計のみならず、特別会計も含んで市民に負担がかかっている。市民と市職員が互いに痛み分けする精神を持ち、みんなが協力していかないと解決できないと考えている。そうした中で、本市の債務残高、債務負担行為、金利等を合わせて返済総額を公表してもらえないか伺う。

していると認識している。特別会計の額を伏せているわけではなく、一定の資料の中では明らかにしていると認識している。



矢倉 強 議員

財政運営と諸事業との整合性について

議員 来年度の米子市予算編成が過去最大規模となっているが、これらがタイムリーなものであるか、また財政運営を勘案した上での計画かを伺う。

目指していく市政運営を行っていくか考える。

道431号と内浜産業道路を横断する都市計画道路の整備が進められるなど、地域の活性化に資する事業が進められている。

米子空港周辺の活性化対策について

議員 米子空港周辺は西のゲートウェイとして40年以上前から国の肝いりで数千億の巨費が投じられている。本市は旧市内の活性化には熱心なようであるが、崎津、大篠津町、和田町といった空港周辺地域の活性化についてはどう考えているのか伺う。

議員 米子空港では5万人以上の人が出入りしており、崎津、大篠津町、和田町を素通りさせる手はないと考えている。この3つの地区に人、物、金、情報が集まるように、一つのまちとして魅力あるまちづくりをしていくことについて、本市の企画部や建設部等を取り組んでいく考えはあるか伺う。

議員 地元の方々ともいろいろ相談させていただいており、そういう中で要望等も承りながら、国・県とも連携しながら事業を進めている。

# 公明党議員団



やすぎ たつや  
安木 達哉 議員

## 企業誘致と推進計画について

■議員 これまで本市の迅速な企業誘致に大きな役割を果たしてきた土地開発公社の解散によって、今後円滑な企業誘致ができるのか心配である。企業誘致の推進計画について伺う。

■市長 今後は、新規用地の確保・造成については市が直接行うこととなり、計画がある程度まとまった段階で用地取得費や造成費用の予算措置を講じる。こととなるので、迅速に対応するためには臨時議会等により対応する必要もあると思う。また、開発行為等の手続きについても、市役所内部での連携を円滑に行うため、情報の共有や協力体制の強化に努めていきたい。

■議員 企業誘致に関しては、今後鳥取県西部圏域との連携が

必要だと思うが、各市町村との連携強化にどのように取り組むのか伺う。

■経済部長 鳥取県西部地域振興協議会の音頭とりで、平成24年度は東京の企業立地フェア、平成25年度は大阪の関西技術要素展へ西部圏域市町村が連携して出展し、西部地域の情報発信を行った。また、鳥取県西部地域企業立地補助金を設け、圏域に新規進出された企業を連携して支援することとしている。

## 市営住宅について

■議員 米子市営住宅長寿命化計画については、住宅のセーフティネットの確保、良質な賃貸住宅ストックの形成誘導、将来的なランニングコストが基本的な考えとしてうたわれている。将来的な住宅事情など、社会経済情勢の動向に基づいて見直すこととなっているが、この計画において廃止・凍結された住宅の入居状況について伺う。

■市長 計画で廃止の方向付けをした市営住宅の入居状況は、大垣住宅が31戸中16戸の入居、尚徳住宅が44戸中38戸の入居、博労町住宅が24戸中19戸の入居であり、引き続き入居を希望さ

れる入居者については、他の市営住宅とのバランスを図りつつ、居住環境の維持向上に努めてまいりたい。

■議員 廃止・凍結した住宅の入居者が、居住に関して困らないようにお願いしたい。今後の市営住宅の適正な戸数について見解を伺う。

■市長 計画では平成33年度までの目標を1425戸と設定しており、計画の見直し、次期計画の策定に際しては、人口・世帯の動向、国の住宅政策の動向などの社会情勢を勘案して管理戸数の目標を設定してまいりたい。

## マイナンバーの取組みについて

■議員 マイナンバー制度に対応して、個人情報保護制度を適切に運用するために、どのように検討されているのか伺う。

■市長 個人情報については、マイナンバー法によって目的外利用や外部提供がより厳しく制限され、違反した場合の罰則も強化される。また、新たに個人情報保有することでのようなりリスクがあるのか、そのリスクをいかに軽減・緩和するのかを自ら評価し公表するという特

定個人情報保護評価制度も導入されることとなっている。これらに対応するため、本市においては本年1月に設置した番号制度導入事業実施本部に個人情報保護を専門部会を設け、条例規則の整備や職員研修等の適切な対応を図っていきたい。

■議員 マイナンバーの広報について、どのように推進・対応するのか、また徴収一元化の検討についての考えも伺う。

■市長 具体的な広報の内容、時期などについては、今後国の動向などを踏まえ、実施本部において適切に対応を検討していきたい。徴収一元化については、これまで他市の取組状況等について調査・検討してきたが、マイナンバー制度導入後の課題として今後検討していきたい。

## 地元企業対策について

■議員 地元建設企業が元気に経営されることは、本市の安心・安全につながると思うが、市長の見解を伺う。

■市長 地元建設業は、市民の安心・安全な暮らしを守り、地域の雇用を確保するという地域経済を支える重要な基幹産業であると認識している。

■議員 地元建設業に対しての具体的な支援策について伺う。

■市長 本市としてはこれまでも国の経済対策などに応じて必要な公共事業の予算確保に努めており、公共工事の発注に当たっては、地元経済活性化の観点から、原則として地元業者優先に発注する方針について、今後も堅持していきたいと考えている。また、既存の融資制度による支援のほか、平成26年度からは新たに小規模事業者経営改善資金融資制度により、融資を受ける事業者に対する利子補給制度を創設して、さらなる資金繰りの円滑化を図ることとしている。

## 市民自治活動の推進について

■議員 自治会の加入促進支援の状況及び効果について伺う。

■市長 昨年の5月1日現在の自治会加入率は64・9%で、ここ数年減少状況である。これまでの取組みでは、米子市自治連合会と一緒に自治会加入促進の手引きを作成し、各地域での自治会加入推奨に役立てていただいているほか、先進地の事例を参考に、市の窓口や成人式等での啓発チラシの配布、市役所口

ビーでの自治会加入相談窓口の開設など実施してきた。今後も市各部署、各窓口での有効的な加入促進方法、魅力ある自治会運営の研究など、米子市自治連合会と協力して、自治会加入促進を支援していきたい。

■議員 自治会の魅力を高め、地域を活性化するための自治会間の交流や情報交換を行うことを提案する。見解を伺う。

■企画部長 自治会の加入促進を図る意味で、各自治会の魅力を高め、活動の充実を図ることは大変重要であると認識している。市内各自治会では特色ある事業が行われており、これら事業についての自治会長間での情報交換や自治会広報誌を利用した紹介、また自治会間の交流についても、米子市自治連合会と一緒に研究していきたい。

### がん対策の取組みについて

■議員 がん検診について、本市で実施している土・日、休日検診の拡充・実施では思うように検診率のアップに繋がっていない。あらゆる方法で検診受診率向上に向けた対策を講じなければならぬが、各種がん検診事業について、対策と取り組み

について伺う。

■市長 がん検診受診率の向上のため、地区保健推進員や生活改善推進員による細かい声かけ活動を行っている。平成25年度は、本市のツイッター等で受診啓発を行ったり、乳がん検診の無料クーポン券対象の50歳女性に対し電話での再勧奨を実施した。その結果、肺がんを除く全てのがん検診において前年より受診者数が増加した。

■議員 前立腺がんについて、定期健診で前立腺特異抗原(PSA)検査を実施する会社が増えてきたが、本市の特定健康診査でPSA検査を加える考えはないか、また検査を自己負担した場合の費用について伺う。

■福祉保健部長 現在、国の指針に前立腺がん検診はない。特定健康診査の検査項目は国において定めているので、PSA検査を本市独自で加えることはできない。費用を全額自己負担した場合は5660円である。

### 障がい者雇用対策及び自立支援策について

■議員 本市での障がい者の雇用状況(率)と新たに雇用対象となった企業の雇用状況について、また市役所の雇用状況(率)

について伺う。

■市長 平成25年6月1日現在、本市管内の民間企業における障がい者の実雇用率は1・78%となっている。また、法改正に伴い新たに雇用対象となる企業の雇用状況に関する資料はないが、ハローワーク米子に伺ったところ、米子管内で法定雇用率を達成している民間企業は89社で、達成割合が53・0%とのことである。なお、市役所における障がい者の実雇用率は2・23%であるが、法定雇用率で算定した雇用すべき障がい者数が21人に対して、市役所の実雇用者数も21人であることから、法定雇用率を達成している。

■議員 障がい者と雇用契約を結び、特定子会社や就労継続支援A型事業所があるが、それぞれの雇用状況について伺う。

■市長 本市における特定子会社は(株)大山ドリーム1社であり、障害のある方が23名働いていると伺っている。就労継続支援A型事業所は西部圏域に12事業所あり、本市が支給決定している人数は119名である。

### 観光振興策について

■議員 本市の観光振興策につ

いて、以下伺う。

- (1)国内外からの誘客対策について
- (2)皆生温泉のまちづくりについて
- (3)水鳥公園の水質改善策等としてのヨシ焼きについて

■市長 (1)スカイマーク就航による路線増設や鳥取・松江道開通による利便性の向上、クルーズ客船の寄港や海外からのチャーター便などの機会を生かしながら観光客の増加を目指していきたい。

(2)官民が一緒になり、米子市観光センター周辺を市民や観光客の滞留拠点とするまちづくりを進めており、現在までに潮騒の足湯の整備、素鳳ふるさと館のリニューアル等、まち歩き拠点の整備を実施した。引き続き地元関係者と協議し皆生温泉の活性化に向け取り組んでいく。

(3)昨年11月に行政機関や地元自治会等の方々と構成する検討協議会を立ち上げ、ヨシ焼きを行うことの法律の適合性や生活環境への影響などについて検討を行ったが、実施の結論には至らず、今後ヨシ刈りを行うことで湿地保全に努め、刈り取ったヨシの有効活用についても研究を行うっていくこととした。

原 紀子 議員



### 消防団の処遇改善について

■議員 昨年の臨時国会で、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、消防団の処遇改善と装備の拡充が図られることとなった。年額報酬や出勤手当について交付税措置されているが、本市の条例ではどうなっているか。

■総務部長 米子市消防団の報酬及び費用弁償に関する条例により、団員の階級で年額2万2700円、1回当たりの出勤手当として2800円と定められている。

■議員 成立した法では、退職報奨金の全階級での一律5万円の上乗せや、報酬・出勤手当の額の改善について条例改正を求めているが、本市の取組みはどうか。

■総務部長 退職報奨金については米子市非常勤消防団員に関する条例により定めているが、

現在担当課が早期の条例改正に向け作業中である。団員の処遇改善についても、県内他市の動向も参考に検討していきたい。

■議員 米子市消防団の定員の推移はどうなっているか。  
■総務部長 条例で定められた定員は544人で、実員513人であり、定数充足率は94・3%である。東日本大震災の後、増加傾向にある。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

■議員 臨時福祉給付金の給付対象者は、市民税均等割を課税されていない方から、市民税が課税されている方の扶養親族と生活保護受給者を除いた方となっているが、この徹底をどのように図るのか伺う。

■福祉保健部長 対象者については、事前にできるだけ対象者の把握をした上で、広報に努めていきたい。

■議員 本市での支給はいつごろを予定しているか

■福祉保健部長 所得情報・扶養者情報の整理について、おおむね6月末を目標に事務を進める予定であるが、このほかにもさまざまなデータ整理等の準備が必要であり、現段階では支給

時期について言及することは控えたいが、できるだけ早い時期に支給開始したい。

■議員 子育て世帯臨時特例給付金の支給手続きとスケジュールについて伺う。

■福祉保健部長 支給手続きは支給対象者の申請に基づき給付決定する。スケジュールは、支給開始する準備が整い次第、できるだけ早い時期に支給開始したいと考えている。

■議員 申請をしていただくものであるので、広報等の徹底をお願いしたい。

○その他の質問項目

○市長の政治姿勢について



かさや えつこ 笠谷悦子議員

図書館の充実について

■議員 滋賀県甲賀市は、子どもに楽しみながらたくさんの本を読んでもらうため、読書通帳を配布し、判こがたまるとプレゼントがもらえるということ

ある。こういったアイデアを本市でも導入してみてもどうか。

■教育長 図書館リニューアル後、児童図書室の充実などにより利用客が増え、児童図書の貸し出しも倍増したが、今後さらなる子どもの読書意欲向上を図るため、親子で参加できる手書きの読書記録帳づくりなどの企画を検討したい。

■議員 市立図書館の運営について、現在のようない部直営、一部業務委託という中途半端な運営は見直し、職員にとつて働きやすい職場環境を整備しなければならぬと考えるが、どのような見解か伺う。また、リニューアルを機に、職員の増員や図書館長の位置づけについても検討すべきと思うが、見解を伺う。

■教育長 運営については、先進他都市の事例も参考にしながら、指定管理者制度も含め、よりよい管理運営方法について研究していきたい。職員体制については、利用者の推移を見きわめながら、管理運営方法のあり方とあわせ研究していきたい。

がん対策の取組みについて

■議員 女性特有のがん検診受診率向上策として、個別受診勧奨と再勧奨の効果を確認されているところだが、本市での取り組みを伺う。

■市長 女性特有のがん検診推進事業は、平成21年度に開始し平成25年度で無料クーポン券の対象者が一巡した。本市としては、これまで無料クーポン券を送付した方のうち未使用者に対して再度無料クーポン券を送付し、検診の重要性の認識と受診の動機づけを啓発し、さらなる受診勧奨を図りたい。再勧奨リコールについては、効果的で具体的な実施方法を模索中である。

■議員 未受診者については、もう一度チャンスがあれば受診率が高まる可能性が高いと思われるが、どのような方法を講じられるのか、また目標人数は何人が伺う。

■福祉保健部長 方法としては、電話やはがきなどで、り患率の高い年齢層や受診率の特に低い年齢層等にターゲットを絞り込む等を考えている。目標人数は、子宮頸がん検診では、新規の20歳女性が70人、未受診者が1180人であり、乳がん検診では、

新規の40歳女性が300人、未受診者が1160人と見込んでいる。

○その他の質問項目  
○環境問題について  
○市民の健康と障がい者福祉について



やすだ あつし 安田篤議員

淀江産業廃棄物最終処分場について

■議員 産廃処分場設置について、事業者と地元が合意形成するまでには、住民が行う意見書の提出と、その回答として事業者が作成する見解書のやり取りで、両者が相互に相手の立場を尊重し、相手の意見・見解を理解するよう努めなければならぬか伺う。

■環境政策局長 関係住民の意見書の提出について回数の規定はなく、意見書に対して事業者から出される見解書により、キヤッチボールのように質疑応答

されると理解している。  
■議員 産廃処分場が設置されるとすれば、事業計画書のおり運営されているのか監視し、立入調査できる組織を設置することが必要である。また、定期的な連絡会などを開催し、埋め立ての状況など情報公開に努めるべきである。本市もオプザーパーで参画し掌握すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 地元住民の理解が得られ処分場が設置されることになれば、地元住民の皆さんの安心・安全の確保が大前提であるので、生活環境の保全、特に公害防止の観点から、県と連携してかわかっていく必要があると考えている。

### 公共下水道事業の着実な推進について

■議員 昨年、下水道使用料が10%値上げとなり、使用料算定期間は平成28年度までの4年間となっている。その後の下水道使用料の推移についての見解と平成28年度に審議会を開催し使用料改定を検討するのか伺う。

■下水道部長 平成29年度以降の使用料収入見直しについては、整備済み区域における人口減少の影響は受けるものの、整備拡

大や接続促進を進めることで収入確保を図っていきたい。今後の使用料改定については、現時点で未定である。

■議員 本市の下水道整備事業開始時の施設は改築・更新の時代を迎える。今後整備を進めるに当たっては、施設改築・更新経費を含めた将来の負担を明らかにするとともに、歳入確保の視点を持った収支計画を立て、適切な経営分析を行う必要がある。明確な経営見通しが必要と思うが、市長の見解を伺う。

■市長 下水道事業は市民に欠かせない社会資本であり、長期的に安定した経営を持続していくためには、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図る必要があると考えている。今後、地方公営企業法の適用を通じ、より綿密な経営分析を行い、経営見通しを明確にしたい。

(その他の質問項目)  
○小中学校の諸課題について  
○市長の政治姿勢について

## 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



なかがわ けんさく  
中川 健作 議員(市民派)

### 島根原発再稼働への対応について

■議員 今後出てくるであろう島根原発再稼働の問題について、この問題は市政の重要課題であり、自治基本条例に定める市民投票の対象になると考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 市民投票については、しるべき手続きを踏む必要があると考えている。今後、新規規制基準適合性審査結果等に基づき、国や中国電力から再稼働に対する住民説明が行われると考えられ、そういった場面を通じ、市民の皆様を考えを伺うことと考えている。即座に市民投票を行うということはない。

■議員 市民投票は、市民が意思表示できる市民参加の方法として選択できるものである。市民からの請求があれば、市長は検討されるのか。

■市長 手続き規定に沿えば、あり得るかもしれないが、即座に市民投票ということにはならないと考えている。

■議員 市民投票は市長の考えではなく、規定に沿えば当然検討しなければならぬ。以前、中海淡水化の賛否について市民投票条例を制定した本市として、市民の生存にかかわる再稼働の問題は重要な政策課題である。ぜひ、市民投票制度の採用を検討していただきたい。

### 中海再生について

■議員 中海会議設置の最大の目的は森山堤防60m開削の効果をもニタリングし、必要があれば大海崎堤防の開削等の対策を行うことであると考えるが、改

めて本市としての認識を伺う。  
■市長 中海会議は、中海の水に関する諸問題を協議・検討する場として設置されている。堤防の開削については、協定書において、中海全域の水質に継続的な変化が確認されるなど、新たな水質改善策を講じる必要が生じたと判断される場合に、適切な対策を協議・検討することとされている。

■議員 森山堤防60m開削からことしで5年になる。中海会議の今の状況では、開削問題がずるずると引き延ばされていく危険性がある。開削の効果分析し、効果がなければ、改善措置をとるよう強固に働きかける時期だと考えるが、見解を伺う。

■副市長 モニタリング評価の公表を求め、専門家による科学的な分析結果なども必要と考えており、幹事会などで議論を深めていきたい。

■議員 堤防開削などの中海再生の実現は本市にかかっている。市長は市民の意思を受けとめ、早期の結論を求め、強固な働きかけを行うことを要望する。



三嶋 秀文 議員(仁)

待機児童対策について

議員 待機児童対策について、まず思いつくことは、受入施設の増設であるが、人口減少時代に突入していく社会において、施設の増設に安易に頼るのではなく、本市の財政運営に与える将来的な影響を考えながら、慎重に判断すべきであると思われる。待機児童抑制へ、別の方法を考えていくべきと考えるが、所見を伺う。

市長 子ども・子育て支援新制度の方向性がはっきりとは示されていないが、新制度へ移行することで、保育サービスに対する財政支援が拡充され、定員割れの幼稚園の空き教室など、既存施設の有効活用が図られることにより、施設の増設に頼ることなく、待機児童を解消し得るようになるのではないかと期待している。

議員 人口減少へと社会が転

換していくことにより、政策の転換も避けて通れなくなり、本市としても施設の統廃合を含めたまちづくりの検討が必要となってくると思われる。施設の増設に頼ることなく既存の施設を有効活用するという視点は、今後あらゆる場面で生かされるべき考え方である。ぜひとも新制度を利用し、待機児童の着実な解消を図りたい。

子育て支援の拡充について

議員 本市の子育て支援については、現在さまざまなメニューがあるが、最終的な目的は言うまでもなく、本市で暮らす子どもたちの健やかな成長であり、子育て支援はそのための手段である。ただし、この手段は市長の子育て支援に対する理念や思いのもとでこそ、実効性のある手段となり得る。市長は米子市のリーダーであり、政治家である。子育て支援に対しても大変興味を持ち、力を入れて取り組んでいきたいと考えておられると思うので、本市における子育て支援に対する市長の理念や思い、意気込みについて伺う。

市長 子育て支援について、子育ては家庭が基本的な責任を負うものであるとは考えているが、未来を担う子どもの育成を社会全体で支援していくことは、現在において非常に重要なことであると考えている。本市としても、子ども・子育て支援法に定めてある子育て支援に係る市町村の責務は十分果たしていきたいと考えている。

議員 今後、国の動向などにより、いろいろと検討課題も出てこようかと思うが、しっかりと対応していただき、本市における子育て支援を充実されるよう要望する。



杉谷 第十士郎 議員(コス)

米子駅南北一体化事業の推進について

議員 米子駅南北自由通路整備に際しては、駅南地区の事業整備構想を並行して準備していく必要があると考える。駅南地区への民間事業の誘致はどのように取り組むのか伺う。

市長 駅南地区の開発は、自

由通路整備事業と並行して進めるべきであり、JR米子支社と協力をし、経済界、関係機関とも連携し、民間事業者等の開発の可能性を模索していきたい。

議員 誘致に関する民間事業者への調査では、自由通路、公共施設の進出など環境整備が不可欠で、行政の協力が必要との意見があったと聞く。また、都市再生特別措置法並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正も予定されているが、これらの法律を活用し、税財政、金融上の支援を受けることで、民間企業の誘致を促進すべきと考えるが、所見を伺う。

副市長 JRと本市が全力で協力し合うことが大事であり、その上で、行政としての視点が重要であると考えている。

明道公民館の新築移転要望への対応について

議員 耐震性の問題から明道公民館の新築移転の要望が出ているが、その対応について、進

捗状況を伺う。

教育長 整備方針を決定するため、庁内に設置した検討委員会において、新築移転の場合の候補地の検討を行い、現公民館耐震改修との比較を、整備費用、学校との連携、利便性など多方面から検討を行っている。

議員 耐震改修促進法を踏まえ、明道公民館の耐震化を行うかどうかの判断の期限について伺う。

教育委員会事務局長 米子市耐震改修促進計画では平成27年度までとしており、仮に耐震改修ということになれば、この計画に基づくとこととなる。

(その他の質問項目)

○山陰歴史館整備事業について

議員 平成9年に最初の要望が提出されて以来、既に17年が経過している。いつごろ方針が出るのか。

教育委員会事務局長 時期の明言はできないが、早期に結論が出せるよう努力していく。



なかだ としゆき  
中田 利幸 議員(仁)

### 高齢化社会対策について

であり、今後、研究してみたい。  
■議員 在宅介護は、家族、特に老老介護と言われる高齢者世帯にとつて、その負担は非常に重いものである。介護に役立つ知識や技術を身につけることで負担感が軽減できるものと考え、支援策として知識や技術の普及啓発をしてはどうか。  
■福祉保健部長 重要な課題であるので、研究していきたい。

### 経済活性化と雇用創出について

■議員 日ごろから健康意識を高め、健康の保持・増進を進めることが、要介護者の増加に歯どめをかけることにつながると思われるが、本市における健康維持対策の取組状況について伺う。  
■福祉保健部長 健康維持対策としては、各種がん検診と健康診査を受診していただき、生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防に取り組んでいる。また、各地区での健康教育、健康相談等を通じ、その方に合った健康管理を提案している。

■議員 経済戦略と雇用戦略のビジョンについて伺う。  
■市長 経済戦略については、中小企業対策の推進、商業の活性化、産学金官連携の推進、新産業創出の支援、起業推進を図っている。雇用戦略については、国・県等の関係機関と連携しながら、企業誘致の推進、職場産業の活性化の促進による雇用機会の確保、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女の均等な機会の確保、障がい者雇用を促進する普及活動の推進など、雇用環境の整備を図っている。

■議員 よなGOGO体操など介護予防策の普及に当たつての提案だが、市内にはフラダンス愛好会など、いろいろなサークルがあり、楽しく活動されている。そのような既存の活動と連携するような方法を開発してはどうか。  
■福祉保健部長 興味深い提案

■議員 総花的であり、ビジョン達成のためのプロセスが見えてこない。そこで、本市には鳥大医学部があるが、医療産業を

本市の戦略的産業とする考えはないか伺う。

■市長 本市には鳥大医学部附属病院を初め、総合病院や個人医院も多く、医療ロボットを扱う研究所などは米子であればこそ集積したもので、本市にとって医療産業も非常に重要な分野であると考えている。

■議員 鳥大医学部は研究学術機関であることに大きな意味があり、産業との関連性で見ると非常に裾野が広い。経済活動の芽が出てくるような良好な関係を築いていくことを要望する。

かどわき くにこ  
門脇 邦子 議員(ムスカリ)



### 男女共同参画推進について

■議員 本市の女性職員の管理職登用状況の推移と現況に対する所見を伺う。

■総務部長 本市の女性管理職は平成25年4月現在で6人、割合は6・9%となっており、ここ数年は5%を推移している。

管理職の登用に関しては性別にかかわらず、能力・経験により総合的に判断している。

■議員 県内の女性管理職の登用率は、琴浦町が最高の43・3%、4市では倉吉市が最高の22・6%で、本市は県内で最下位である。積極的な取組みが必要ではないか。

■総務部長 過去、女性職員の採用が少なかったため、女性管理職も少ない現状ではあるが、登用に関しては、能力・経験を総合的に判断し、登用している。

■議員 平成26年度から国家公務員の採用において3割以上を女性に割り当てるクオータ制が導入される。本市においても導入を検討してはどうか。

■総務部長 公正・公平に採用しており、クオータ制の導入は考えていない。

■議員 クオータ制は優秀な女性の確保に対し、有効な施策である。女性職員について、一定の枠組みを設け、採用に取り組むよう要望する。

護、この2つのシステムの関係について伺う。

■福祉保健部長 在宅医療体制は、在宅で暮らす高齢者のための医療的なケアを行うものであるのに対し、定期巡回随時対応型訪問介護・看護は、高齢者の身体介護及び生活支援を行うものである。それぞれが連携し、高齢者の生活を支えていくものであると考える。

■議員 医療と介護、両方が相まって機能することが必要であるが、市の役割をどう考えるか。  
■福祉保健部長 医療・介護等多職種がかかり合い、サービス提供を行う地域包括ケアシステムを構築することにあると考える。

■議員 在宅医療の推進は、市にとつて、今までにない新たな業務である。本市における今後の体制の整備について伺う。  
■福祉保健部長 それぞれの所管課において各関係機関との連携を図っていききたい。

### 在宅医療・介護について

■議員 かかりつけ医による在宅医療体制と、24時間対応の定期巡回随時対応型訪問介護・看

■議員 だれでも安心して、住み慣れた自分の地域や家で老いていくことができる万全の地域包括ケアシステムを構築されるよう要望する。

(その他の質問項目)  
○市民自治推進について  
○教育行政について



やまか  
ちほ  
山川 智帆 議員(虹)

市街化区域と市街化調整区域との線引きの意義、問題点について

■議員 市街化区域と市街化調整区域との線引きの見直しは、本市においても人口、産業の見直しから必要に応じて適宜、適切に行われるという発言があったが、本市の将来の人口減少、産業商品販売額減少のデータを踏まえた上での、本市における線引きの意義を伺う。今こそ必要な時期ではないか。

■建設部長 線引き制度については、自然環境や農林業などと調和の取れた市街地の健全な発展のためには必要な制度と考えている。線引きの見直しについては、現在は考えていない。

■議員 将来に向け、線引きの調整を経過的に見直して、縛りがある程度個別法で対応できないか。例えば、水道や排水などは公道のある程度のところまで持ってきてもらって、そこから自分たちで合併処理浄化槽を

設置するなどの対応をとれば、スプロール化(市街地が無計画に郊外に広がる)することはないと考えるが、いかがお考えか伺う。

■建設部長 市街化調整区域への企業立地については緩和していきたいと考えている。

■議員 適当な時期において見直す必要があるので、検討いただくよう引き続き要望する。

雇用施策と教育との関連性について

■議員 本市に住みながらも松江市、安来市、境港市は通勤圏内であり、他市から見ても相互に通勤圏内である。本市のキャリア教育をしていく中で、圏内の地元の経済人などから出前授業をしてもらうような取り組みを検討されてはどうか伺う。

■教育長 地域で活躍される方を学校に招いて話をお聞きすることは大変有意義な活動であると考えている。自分自身の進路や将来設計に関心・意欲を持つことは、学習態度・生活態度に大きく影響を与えらると思っております。

本市においても、中学校2年生で、家庭や地域社会とも連携を図り協力いただきながら、職場体験学習などに取り組んで

いる。その事前・事後の指導の中で、卒業生や地域のいろいろな職業の方から貴重な話を伺う活動をしている学校や、鳥取県西部中小企業青年中央会に協力いただき講義を行った学校もある。このような地域におられる方々に学ぶ活動を今後も進めていきたいと考えている。



えんどう  
とむろ  
遠藤 通 議員(一院)

湊山球場跡地の活用と鳥取大学医学部の支援について

■議員 湊山球場跡地の史跡公園化については、私が1159人の市民の皆さんに協力をいただき集約したアンケートの結果によると、極めてニーズが低いと考えるが、所見を伺う。

■市長 史跡公園として整備することが最善の事業手法である

と考えている。

■議員 史跡公園化が観光資源としての効果があると答えたら7・2%で、現状と変わらなると答えた方は50%を超えている。これで効果があると理解しているのか。10億円近い税金を使うことに50%以上の方が効果がないと判断していることをどう受けとめているのか。

■市長 生涯学習、学校教育また国指定の重要な史跡を保存すると同時に観光の効果もあると考えている。

■議員 史跡公園化は白紙撤回すべきである。跡地利用については、市民の意識調査を行った上で事業選択すべきではないか。

■市長 今後、市民の皆さんにこの計画について周知等を図っていききたい。

■議員 市民アンケートの中で鳥取大学に提供すべきだという市民の声は66%、史跡公園は18・2%であり、優先度の高い跡地利用ということを考えると鳥取大学に提供するという市民の声にこたえるべきではないか。

■市長 鳥取大学の要望である駐車場、グラウンドについては、本市の土地や民有地など別の場所であるというので話をしている。

すると見込んでいます。この経済波及効果は、平成29年度の想定で年間10億9000万円と推定している。倉吉市は、学生数320名の看護大学の計画により年間10億1200万円の経済波及効果があると推定している。米子市は、160人の鳥取大学医学部の1年次を湊山球場跡地に受け入れた経済波及効果をどうみるのか。鳥取市や倉吉市が目指している専門学校等誘致によるまちづくりをみると、鳥取大学医学部から求められたこの受け皿をつくるのが本市の役割ではないか。

■市長 学生にとっての利便性ということでグラウンドの話があり、現在、鳥取大学とはいろいろと話をしている。その場所としては湊山球場跡地ではなく別の場所ということで話をしている。

■議員 米子市は、学生の受け皿として積極的に環境整備をしていくことが大事である。(その他の質問項目) ○都市計画道路市道安倍三柳線について



# ・米子市議会基本条例 ・米子市議会議員政治倫理条例 を制定しました

平成26年3月定例会に議案として上程していた「米子市議会基本条例」及び「米子市議会議員政治倫理条例」は、3月26日の本会議で可決、成立しました。

いずれの条例も平成26年3月27日に公布され、公布の日以後初めて行われる一般選挙（平成26年6月22日実施予定）による議員の任期の初日（平成26年7月1日の予定）から施行されます。

## 👉 米子市議会基本条例

議会基本条例は、議員定数・議会改革等調査特別委員会において、平成23年3月から27回の審議と市民説明会やパブリックコメントを経て、平成26年3月26日の本会議において、可決、成立しました。

この条例は、議会は、常に市民の代表機関であることを自覚し、市民及び市長等との関係、議会及び議員の活動原則など、議会に関する基本的な事項を定めることにより、市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上と公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする条例で、8章と16条及び附則で構成されています。

## 👉 米子市議会議員政治倫理条例

議員政治倫理条例は、米子市議会基本条例の議員の政治倫理に関する規定に基づき制定するもので、議員は、市民の厳粛な負託を受けたものであることを認識し、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、いやくもその地位による影響力を行使して自己の利益を図ることのないよう、必要な措置を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応えるとともに、市民が市政に対する正しい認識と自覚を持ち、もって公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的として、14条及び附則で構成されています。

詳しくは、米子市議会ホームページに掲載しておりますので、ごらんください。



平成26年6月30日までの任期満了に伴う選挙が6月22日に行われる関係上、通常6月に行われている定例会は、7月に行われます。日程は、改選後に決められますので、決まり次第ホームページに掲載いたします。  
日程について、詳しくは議会議務局までお問い合わせください。

## 7月定例会の日程

## お知らせ

## 平成26年2月臨時会提出議案審議結果一覧表

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第1号	平成25年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第2号	平成25年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第4回）	予算審査	原案可決	全会一致

## 平成26年3月定例会提出議案等審議結果一覧表（1）

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第3号	功労者の表彰について	—	原案同意	全会一致
議案第4号	工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第5号	米子市控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第6号	米子市いじめ問題検証委員会条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第7号	米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第8号	米子市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第9号	米子市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第10号	米子市災害復旧及び災害予防事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第11号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第12号	米子市都市下水路条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第13号	米子境港都市計画下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第14号	行政財産の無償貸付けについての議決の一部変更について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第15号	財産の処分について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第16号	市道の路線の認定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第17号	市道の路線の廃止について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第18号	市道の路線の変更について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第19号	米子市水道事業会計資本剰余金の処分について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第20号	平成25年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第21号	平成25年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第4回）	予算審査	原案可決	全会一致

## 平成26年 3 月定例会提出議案等審議結果一覧表 (2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第22号	平成25年度米子市下水道事業特別会計補正予算 (補正第5回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第23号	平成25年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算 (補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第24号	平成25年度米子市介護保険事業特別会計補正予算 (補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第25号	平成25年度米子市水道事業会計補正予算 (補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第26号	平成26年度米子市一般会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第27号	平成26年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第28号	平成26年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第29号	平成26年度米子市土地取得事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第30号	平成26年度米子市下水道事業特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第31号	平成26年度米子市駐車場事業特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第32号	平成26年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第33号	平成26年度米子市市営墓地事業特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第34号	平成26年度米子市介護保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第35号	平成26年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第36号	平成26年度米子市水道事業会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第37号	平成26年度米子市工業用水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第38号	財産の処分について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第39号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第40号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第41号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第42号	財産の取得について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第43号	財産の取得について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第44号	財産の取得について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第45号	財産の取得について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第46号	財産の取得について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第47号	財産の取得について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第48号	財産の取得について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第49号	米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第50号	教育委員会委員の任命について	-	原案同意	全会一致
議案第51号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	-	原案同意	全会一致
議案第52号	米子市議会基本条例の制定について	-	原案可決	全会一致
議案第53号	米子市議会議員政治倫理条例の制定について	-	原案可決	全会一致
議案第54号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	-	原案可決	全会一致
議案第55号	米子市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	-	原案可決	全会一致
議案第56号	米子市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	-	原案可決	賛成多数
議案第57号	食の安全・安心の確立を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致

平成26年3月定例会提出議案等審議結果一覧表 (3)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第58号	手話言語法（仮称）の制定を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	-	原案同意	全会一致
報告第1号	議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について）	-	-	-
報告第2号	議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について）	-	-	-
報告第3号	議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について）	-	-	-
報告第4号	議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について）	-	-	-
報告第5号	議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について）	-	-	-
報告第6号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	-	-	-
報告第7号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	-	-	-

平成26年3月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第107号	米子市議会「陳情の取り扱い」を修正しないことを求める陳情	議員定数・議会改革等調査特別	不採択	賛成少数
陳情第108号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情について	市民福祉	採 択	全会一致
陳情第109号	米子市議会における陳情書の取り扱いについて	議員定数・議会改革等調査特別	不採択	賛成少数
陳情第110号	「陳情書」を従来どおり「請願書」と同様の扱いにすることを求める陳情書	議員定数・議会改革等調査特別	不採択	賛成少数

継続審査 となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第103号	鳥根原発の再稼働に対する慎重な判断を求める陳情	原子力発電・エネルギー問題等調査特別	継続審査	-

**議会だより編集委員会**  
 委員長 伊藤ひろえ  
 副委員長 石橋 佳枝  
 委員 湯浅 敏雄  
 委員 原 紀子  
 ※委員長、副委員長以外は五十音順

**議会に●関してのお問い合わせは**  
**米子市議会事務局**  
 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地  
 TEL: (0859)32-0302 FAX: (0859)35-6464  
 URL: <http://www.city.yonago.lg.jp/>  
 米子市ホームページの中の ▶市議会 をクリック  
 メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)  
 ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

**議会中継のお知らせ**  
 米子市議会の定例会の本会議は、中海テレビの米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時からです。なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがあります。